

NEWS (PRESS) RELEASE

平成 29 年 12 月 26 日

市民生活部 ごみ対策課

タ イ ド ル	びんの分別を簡素化します。
概 要	<p>平成 30 年 2 月 1 日から、びんの分別が 3 種類から 2 種類に変わります。分別の簡素化をすることにより行政サービスの向上を図ることを目的としています。</p> <p>新しい分別は次のとおりです。</p> <p>(変更前)</p> <p>無色 (とうめい) のガラスびん、茶色のガラスびん、その他の色のガラスびんの 3 種類に分けて、それぞれ別々の指定ごみ袋 (資源ごみ用) に入れて出す。</p> <p>(変更後)</p> <p>無色 (とうめい) のガラスびん、色つきのガラスびんの 2 種類に分けて、それぞれ別々の指定ごみ袋 (資源ごみ用) に入れて出す。</p> <p>ごみの資源化を進めるため、これからも引き続き資源物の分別にご理解・ご協力をお願いします。</p>
お 問 合 せ 先	志摩市 市民生活部 ごみ対策課 TEL (0599) 53-1410